

飼料の公定規格による検定申請書

年 月 日

殿

住所
氏名（法人にあつてはその名称
及び代表者の氏名）

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第27条第1項の規定により、下記飼料の検定を下記により申請します。

記

- 1 氏名及び住所（法人にあつてはその名称、代表者の氏名
及び主たる事務所の所在地）
- 2 飼料の名称
- 3 飼料の種類
- 4 製造する事業場の名称及び所在地
- 5 原材料の配合割合 別紙のとおり
- 6 飼料の製造方法の概要
- 7 検定手数料の納付方法

備考 1 飼料の名称は文字のみをもつて表示し、図形又は記号を用いないこと。

2 外国において製造された飼料について検定申請する場合にあつては、4に輸出国名、製造した者の氏名及び住所、製造した事業場の名称及び所在地並びに当該飼料の保管場所を記載すること。

飼料の公定規格による検定申請書（別紙）

原材料名	配合割合	可消化養分総量	代謝エネルギー	備考
	%	%	(1 kg 中の Kcal)	
合 計				

備考 各原材料の可消化養分総量及び代謝エネルギーは、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則第44条の規定に基づき検定の方法を定める件（昭和51年農林省告示第757号）第2に規定するところにより算出すること。

（日本産業規格 A 4）